

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

丸山台保育園

横浜市港南区丸山台 3-16-1

運営主体: 社会福祉法人 白百合会

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4~5 ページ
分類別評価結果	6~17 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	18~24 ページ
利用者本人調査分析	25~27 ページ
事業者コメント	28 ページ

公表日: 2011 年 3 月 3 日

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



実施概要

事業所名	丸山台保育園（保育所）		
報告書作成日	2011年1月28日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2010年7月1日～11月1日</p>	<p>常勤・非常勤の全職員に趣旨を説明し、自己評価票を配付。各個人で記入した。</p> <p>全職員を4つのグループに分け、各個人が記入したものを持ち寄り、意見交換しながら1項目ずつ確認・合意した。</p> <p>各グループでまとめたものを、グループ代表者会議で1つにまとめた。</p> <p>でまとめたものを、園長・主任・副主任・第三者評価担当者が検討し、最終的にはクラス代表者会議で確認・合意した。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2010年10月15日～10月31日</p>	<p>全園児の保護者（91世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2010年11月17日 第2日 2010年11月22日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任・副主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、副主任2名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任・副主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2010年11月17日 第2日 2010年11月22日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

丸山台保育園は、横浜市営地下鉄「上永谷」駅から徒歩約5分、小高い丘の上の住宅地にあり、道路を隔てて横浜市立丸山台小学校が建っています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階は乳児保育室（0～2歳児）・調理室・事務室、2階は幼児保育室（3～5歳児）・ホール・職員休憩室となっています。

定員は107名（0～5歳児・産休明け保育あり）、平日の保育時間は、0歳児は7時～18時30分、1歳児以上は7時～20時、土曜日は全クラスとも7時～17時です。

丸山台保育園は1981年（昭和56年）4月、横浜市により開設され、2004年（平成16年）4月、社会福祉法人白百合会に民間移管されました。同法人は、現在、本園のほか、横浜市内に白百合乳児保育園（神奈川区）、上末吉白百合保育園（鶴見区）、第二白百合乳児保育園（神奈川区）の3園を運営しています。

保育目標を「元気に遊べる子ども 自分を表現し、工夫し、考える子ども 仲間と共感しあう 心豊かな子ども」と定め、保育姿勢として「子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行う ありのままの子どもたち一人ひとりを大切に受けとめ、個人差を尊重し、自ら伸びようとする力を育てる 安定した生活リズム、心豊かに育つ環境を整える 保育者同士の連携を深め保育内容の向上の為に、積極的に自己研鑽をし、倫理観、専門性、感性の向上に努める 子ども、保護者、職員に対して人としての尊厳を守る」を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、自分の思いを尊重され、元気に遊び園生活を楽しんでいます

子ども本人のしたいことや遊びこむ時間を十分に確保した保育が行われています。各保育室には、子どもの発達に合わせてさまざまなおもちゃや遊具、絵本などが用意され、自由に取り出して遊べるようになっています。一人で好きなことに熱中したり仲間と一緒に遊んだり、自分の思いのままに元気に過ごしています。一斉活動から次の一斉活動に移るちょっとした空き時間にも、絵本を取り出して読んだりおもちゃで遊んだりする姿が見られます。

一斉活動では、リズム遊びで身体を思いっきり動かしたり、クッキーを作り職員や他のクラスの友達などにプレゼントとして渡したり、お楽しみ会の劇で使う小道具を製作したり、さまざまに楽しんでいます。これらの活動の際に、保育士は「何をやりたい?」「やりたいことはある?」「どのようにしたい?」などと子どもたちに聞き、子どもたちの意見や発想を柔軟に受け止め、取り入れています。

2、職員は、子どもの気持を理解し、より良い保育を目指しています

全職員が一人ひとりの子どもの配慮すべきことや状況などを、職員会議・クラス代表者会議・乳児部会議・幼児部会議などあらゆる機会を通じて把握し、子ども一人ひとりの気持ちを理解し個別に対応するよう努めています。また、保育士は、リズム遊びのとき、子どもたちと一緒に身体を動かしたり、乳児クラスでは子どもとともに床に寝転んで同じ目線で遊んだりして、子どもの気持を自らも感じ取るようにしています。さらに、これを活かして、子どもの発達や年齢にふさわしいおもちゃや遊具を手づくりするなど、より良い保育環境となるように努めています。

さらなる工夫が望まれる点

保護者への情報伝達

園では、「ほいくえんだより」「おいしい わ 」(給食だより)を毎月、「ほけん便り」を季節ごとに発行するほか、随時「お知らせ」などを発行したり、園内に掲示したりして、さまざまな情報を保護者に伝えています。また、保護者会のアイデアをもとに、おたよりやお知らせなどの配付物は、名簿一覧をつけたクリアファイルに入れ、保護者が受け取ったらチェック欄に記入してもらうようにして、配付漏れがないように工夫しています。

しかし、家族アンケートでは、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「送り迎えの際の子どもに関する情報交換」「意見や要望への対応」の項目で「どちらかといえば不満」「不満」の数値が他の項目に比べてやや高くなっています。文書による情報のほか、日々の送り迎えの際などに口頭での連絡や説明などを望んでいると思われる保護者が少なくないことが伺えます。どのようにすれば保護者が望む情報をしっかり伝えられるか、より一層工夫することが期待されます。

改善や工夫が望まれる点

短時間勤務の非常勤職員の資質向上への取り組み

園では、職員の資質向上のため、人材育成計画を定め、外部研修へ積極的に参加しています。また、園内研修において、法人がまとめた保育実施要領「しらゆりの保育」の読み合わせを行い、その中で、日々の保育を振り返り、保育方針・保育目標・保育姿勢に沿ったものであるか、今後どのようなことを取り入れて行ったら良いかなどを議論・検討しています。さらに、法人が運営する4園合同の同年齢クラス担当者研修会を開き、お互いの保育内容・工夫などを出し合い保育技術の向上に努めています。また、職員は目標設定シートに自分の年度目標・達成方法などを記入し、それをもとに園長と年3回面談し、達成度などを話し合っています。

しかし、これらの取り組みに、常勤職員・長時間勤務の非常勤職員(一日の勤務時間がほぼ常勤職員と同じ)は参加していますが、短時間勤務の非常勤職員が参加する機会はほとんどなく、資質向上への取り組みはやや不十分です。子どもたちの保育に携わる短時間勤務の非常勤職員にも必要な研修に参加する機会をつくるなどの工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・園を運営する社会福祉法人白百合会の基本理念は「次の世代をになう大切な子どもたちに、すばらしい保育を 真の男女共同参画社会を築き、働く女性の地位向上を 保護者と共に、子どもの未来を切り開く力を 地域住民と共に、福祉サービスを必要とする人に“上質なサービス”提供を 白百合会に働くすべての人は、地域社会との協調を深め、福祉社会の実現をはかるために、働く誇りと喜びを」としています。
- ・運営法人で設定した保育実施要項「しらゆりの保育」に、個人情報保護方針があり、個人情報の守秘義務や、取り扱いについての取り決めをしています。虐待についても「しらゆりの保育」に人権保育としての虐待防止及び対応として明文化され、職員は入職時と年度初めに勉強会を持ち、周知しています。
- ・園外に出す掲示物や印刷物には、個人情報を考慮して、できるだけ写真を用いない姿勢でいます。使う場合は必ず保護者の承諾を得ています。
- ・職員は穏やかかつ落ち着いた態度で子どもに接し、全体を見る目を持ち、公平で温かな保育が行われています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもたちは、おもちゃや絵本などを自分で自由に取り出して遊んでいます。乳児クラスにおいても危険のないものを、子どもの背丈に合った場所に収納し、自分で取り出せるようにしています。
- ・どの保育室も南側に面していて、陽光が十分に取り入れられています。また、0歳児保育室の外側には日光浴スペースを設けています。
- ・温水シャワーを、乳児トイレ、幼児トイレ、園庭の手洗い場の3ヶ所に設置しています。沐浴設備・温水シャワーなどの設備管理・清掃は十分に行われ、清潔に保たれています。
- ・乳児クラスでは職員が工夫をこらして、手作りの板斜面・手すりなどを配置し、はいはいや伝い歩きのしやすい環境を整えています。
- ・乳児クラスの保育士は、会話をするようにたくさんの歌で子どもたちと関わり、幼児クラスの子どもは、多くの楽器を楽しみ、音楽やリズム遊びを積極的に取り入れています。
- ・給食の食材は、無農薬の米や低農薬の野菜を取り寄せて調理をしています。ごはんは七分つき米にし、雑穀と組み合わせるなどの工夫をしています。料理の味付けは、だしをきちんととることで薄味の仕上がりにし、子どもの健康を守っています。
- ・給食の献立は毎月、法人が運営する4園合同の「栄養士会議」において前月の振り返りを行いながら作成しています。調理は園内の調理室で、給食・おやつ共、手作りで提供しています。さらに、園内では毎月「給食会議」があり、クラスごとの喫食状況の報告とともに食材の切り方・固さ・分量・季節感などの検討をしています。
- ・おむつは、布おむつを使用しています。布おむつは紙おむつに比べて取り替えの頻度が多く、保育士は子どもと一対一で向き合う時間を大切に、多くの言葉かけをしながら行っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画・週案・日案を作成しています。指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるように配慮しています。また、子どもたちの意見・要望などを聞いて、週案、日案を変更するなど柔軟な対応もしています。
- ・乳児には所定書式の連絡帳、幼児には自由形式の連絡帳を用い、子どもの様子などの家庭との連絡をていねいに行っています。
- ・4月の進級時、乳児クラスでは、前年度担当保育士のうち一人は持ち上がりになるようにし、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。
- ・食物アレルギーのある子どもの場合、栄養士が保護者とともに献立表をチェックして必要に応じ除去食・代替食を提供しています。また、一人ひとりの子どもについて、除去すべき食材などを職員会議で伝え、全職員に周知しています。さらに、除去食・代替食には、子どもの名前を必ず記入し、間違いのないようにしています。

- ・ 運営法人として、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」を定めています。要望・苦情の受け付け担当者は主任、解決責任者は園長と定め、第三者委員2名の氏名・電話番号を含め、苦情解決に関する資料に記載し、入園説明会で保護者に配付するとともに、園内に掲示しています。
- ・ 保護者が朝夕の送迎時に通る場所に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や保護者会役員会などで要望や意見を聞いています。また、送迎の時などに保護者から要望や意見を聞くようにしています。
- ・ 安全管理に関するマニュアルは「防災・事故対応マニュアル」として災害時の任務分担・避難経路、事故やケガの発生時の連絡手順からケガ人の観察注意事項に至るまできめ細かな想定で作られ、職員は周知しています。また、全職員が救急救命法の講習を受けています。
- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、保育士は常に視診をしっかりと行う姿勢で保育に当たっています。また、看護師は日々、子どもたち全員の健康に心配り・目配りをして保育を支えています。
- ・ 子ども・保育士ともに徹底した手洗いの習慣を身につけ、前年のインフルエンザ流行時にも感染者を出さなかった実績があります。
- ・ 保護者からの相談は事務所やホールを使い、個別に相談ができるよう配慮しています。
- ・ 家族アンケートでは、文書による情報伝達のほか日々の送り迎えの際に口頭での連絡・説明を望む声もあり、どのようにすれば保護者が望む情報をしっかりと伝えられるかをより一層工夫することが期待されます。

4、地域との交流・連携

- ・ 一時保育は3歳児以上の子どもを各年齢のクラスで受け入れています。南部地域療育センターの子どもや、地域の家庭保育福祉員が受け持つ子どもたちと交流しています。園庭開放は毎週水曜日に実施し、その際に育児相談も受けています。
- ・ 園庭開放や地域に向けて給食の試食会を実施し、この交流を通して地域からの子育て支援についての要望を汲み上げています。
- ・ 夏祭りや人形劇などの催しを地域に広く広報し、地域の人々の受け入れを積極的に続けています。
- ・ 園のパンフレット、白百合会のホームページ、横浜市のホームページ、広報紙などに、保育園の情報をわかりやすく掲載し、利用希望者に提供しています。
- ・ 職業体験の高校生を受け入れています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 運営法人の決算書などを、請求があれば開示しています。また、年数回発行される法人会報を全職員に配付し、必要に応じ職員に運営状況などを知らせています。
- ・ 重要課題に対し、保育・給食・看護・事務など異なる部門の職員でチームを編成して取り組む体制があります。民間移管当初は、新しい園づくりにチームを編成して全職員で取り組みました。
- ・ 運営面での重要な改善課題として、職員一人ひとりの目標設定と振り返りのさらなる充実、園内研修の充実（ケース検討会議の事例を取り入れる）などを設定し、園全体として取り組んでいます。
- ・ 運営に関し、会計士や社会保険労務士など専門家の助言を受けています。また、神奈川県社会福祉協議会の経営相談などを利用しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・ 毎年、職員は目標設定シートに自分の年度目標・達成方法などを記入し、それをもとに園長が年3回面談し、達成度などを話し合っています。
- ・ 法人として4園合同の同年齢クラス担当者研修会を年数回実施し、全職員が参加しています。
- ・ 実習生の受け入れを積極的に行っています。
- ・ 人材育成計画中に、経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化しています。また、就業規則中に職務・職位に応じた職務分担表を定めています。
- ・ 園内研修・外部研修などに長時間勤務の非常勤職員は参加していますが、短時間勤務の非常勤職員が参加する機会はほとんどなく、資質向上への取り組みは不十分です。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園を運営する社会福祉法人白百合会の基本理念は「次の世代をになう大切な子どもたちに、すばらしい保育を 真の男女共同参画社会を築き、働く女性の地位向上を 保護者と共に、子どもの未来を切り開く力を 地域住民と共に、福祉サービスを必要とする人に“上質なサービス”提供を 白百合会に働くすべての人は、地域社会との協調を深め、福祉社会の実現をはかるために、働く誇りと喜びを」としています。 ・ 上記の基本理念に基づき、保育目標は「元気に遊べる子ども 自分を表現し、工夫し、考える子ども 仲間と共感しあう、心豊かな子ども」と定めています。 ・ 保育姿勢として「子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行う ありのままの子どもたち一人ひとりを大切に受けとめ、個人差を尊重し、自ら伸びようとする力を育てる 安定した生活リズム、心豊かに育つ環境を整える 保育者同士の連携を深め保育内容の向上の為に、積極的に自己研鑽をし、倫理観、専門性、感性の向上に努める 子ども、保護者、職員に対して人としての尊厳を守る」を掲げています。 ・ 運営法人共通の保育実施要領「しらゆりの保育」中に、基本理念、保育目標、保育姿勢などを記載し、全職員に配付しています。また、職員会議や園内研修などで、常に確認しています。 ・ 入園のしおりに、保育目標などを記載し、入園説明会や年度初めのクラス懇談会などで、保護者に説明しています。 ・ 保育課程は、運営法人共通で作成されていますが、毎年、年度初めに職員会議で確認しています。また、保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画・週案・日案を作成しています。 ・ 指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるように配慮して作成しています。また、子どもたちの意見・要望などを聞いて、週案、日案を変更するなど柔軟に対応しています。

- 2 子どもの発達や状況
に応じた適切な援助の実施



- ・ 入園説明会を開き、担当予定保育士が保護者と面接しています。その際、親子で来てもらい、遊んでいる様子など子どもの様子を把握しています。
- ・ 短縮保育（ならし保育）は、子どもの様子や保護者の希望などを考慮し、柔軟に対応しています。
- ・ 乳児には所定書式の連絡帳、幼児には自由形式の連絡帳を用い、子どもの様子などの家庭との連絡を丁寧に行っています。
- ・ 4月の進級時、乳児クラスでは、前年度担当保育士のうち一人は持ち上がりになるようにし、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。
- ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画の作成・評価・見直しを、複数の職員が参画して行っているほか、クラス代表者会議で年齢ごとの月間指導計画を話し合い、連携をとっています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・ 園の屋内・外とも清潔に保たれています。
- ・ 全保育室にインフルエンザ予防などのため、空気清浄機を設置しています。
- ・ どの保育室も南に面していて、陽光が十分に取り入れられています。また、0歳児保育室の外側に日光浴スペースを設けています。
- ・ 1階から2階への階段にはカーペットを敷き、子どもたちが安全に上り下りできるようにしています。子どもたちが遊んだり、みんなで座って保育士から本を読んでもらったりする場としても利用されています。
- ・ 沐浴設備を0歳児保育室に、温水シャワーを、乳児トイレ、幼児トイレ、園庭の手洗い場の3ヶ所に設置しています。沐浴設備・温水シャワーなどの設備管理・清掃は十分に行われ、清潔に保たれています。
- ・ 沐浴設備は、毎朝消毒液を用いて浴槽を洗い、一人ひとりが使うたびに湯を入れ換えています。また、子どもが下痢やおもらしをした場合は、温水シャワーで洗い流しています。
- ・ 乳児保育室では、小さな戸棚、ゴザ、畳などを用いてコーナーを作り、小集団活動が行われるよう保育室の使い方を工夫し、子どもの発達や生活に合わせ、適宜配置換えをしています。
- ・ 食事後、テーブルを片づけたり部屋の隅に寄せたりして布団を敷き、食べる場所と寝る場所を時間帯によって使い分けています。
- ・ 2階にホールがあり、異年齢児間の交流の場となっています。
- ・ 0歳児保育室には仮眠室があり眠くなった子どもをすぐに寝かせるようにし、受け入れ室（保護者が保育室に入らない）を設け外部からの汚れなどを持ち込まないように配慮しています。

- 4 一人ひとりの子ども
に個別に対応する努力



- ・ 乳児は、月間指導計画の中に、一人ひとりの子どもの様子・配慮すべきことなどを記載しています。幼児についても、特別な課題がある子どもに対して月間指導計画の中に配慮事項などを記載しています。
- ・ 個別指導計画の重要部分は保護者に伝え、同意を得ています。特に0歳児では、離乳食の進め方について保護者と綿密な打合せをしています。
- ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望などは、個人別の児童票・面接表に記録し、入園後の子どもの成長発達記録は、経過記録に記載しています。
- ・ 児童票・面接表・経過記録などは、個別にファイルして事務室に保管し、必要に応じ全職員が見ることができます。

- 5 保育上、特に配慮を要
する子どもへの取り組み



- ・ 特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもなどを積極的に受け入れるようにしています。
- ・ 個別のケースについて乳児部会議・幼児部会議などで話し合い、子どもの様子・配慮事項などの情報は代表者会議を通じて全職員に伝えています。
- ・ 1階（乳児室）はフラットな造りとなっていて、バリアフリーに配慮しています。幼児室は2階にありますが、身体の不自由な子どもが入園した時は、子どもの状況に応じて受け入れ態勢を整えて対応することを全職員が心得ています。
- ・ 保護者の同意を得て、南部地域療育センターから助言や情報を得られる体制ができています。
- ・ 職員会議などで障がい児保育について話し合っているほか、南部地域療育センターの年2回の巡回の際に受けた助言などを全職員に報告し、情報を共有しています。
- ・ アレルギー疾患のある子どもの場合、かかりつけ医の診断書や指示書に基づき、保護者と話し合い、適切な対応となるようにしています。
- ・ 食物アレルギー対応マニュアルを定めています。
- ・ 食物アレルギーのある子どもの場合、栄養士が保護者とともに献立表をチェックしてノートに記入し、必要に応じ除去食・代替食を提供しています。また、一人ひとりの子どもについて、除去すべき食材などを職員会議で伝え、全職員に周知しています。さらに、除去食・代替食には、子どもの名前を必ず記入し、間違いのないようにしています。
- ・ 宗教上の理由で食べられない食物がある場合には、保護者と話し合い他の食材を探すなど、文化（言語・表現・食事）や生活習慣の違いを認め尊重しています。

- 6 苦情解決体制



- ・ 運営法人として、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」を定めています。
- ・ 要望・苦情の受け付け担当者は主任、解決責任者は園長と定め、第三者委員 2 名の氏名・電話番号を含め、苦情解決に関する資料に記載し、入園説明会で保護者に配付するとともに、園内に掲示しています。
- ・ 保護者は第三者委員に直接苦情を申し立てることができます。
- ・ 保護者が朝夕の送迎時に通る場所に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や保護者会役員会などで要望や意見を聞いています。また、送迎の時などに保護者から要望や意見を聞くようにしています。
- ・ かながわ福祉サービス運営適正化委員会など、外部の苦情解決窓口があることを、保護者への配付資料に記載し周知しています。
- ・ 要望や苦情があった場合は、職員会議や代表者会議などで、経過・対応などを全職員に伝えています。
- ・ 過去の苦情・トラブルや要望などを整理し、解決に活かしています。例えば、保護者会で行ったアンケート結果を園として検討し、土曜保育の時間延長を今年度 5 月から実施しました。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども本人のしたいことや遊びこむ時間を重視した保育をしています。 ・ おもちゃや絵本などを子どもが自由に自分で取り出して遊んでいます。乳児クラスにおいても危険のないものを、子どもの背丈に合った場所に収納し、自分で取り出せるようにしています。 ・ 廊下の棚には、微妙な濃淡の色合いを数多く揃えた画用紙が整えて入れられ、各幼児クラスの子どもたちが自分の好きな色を選べるようにしています。 ・ 乳児クラスでは職員が工夫をこらして、手作りの板斜面・手すりなどを配置し、はいはいや伝い歩きのしやすい環境を整えています。 ・ 一斉活動においては、「何をやりたい?」「やりたいことはある?」と、子どもたちに聞き、子どもの意見や発想を柔軟に受け止めて、好きな遊びを取り入れています。 ・ 幼児クラスは、プランターでトマト・キュウリ・ピーマン・ナス・米などを栽培し、収穫した野菜を調理室で料理してもらい、少しずつでも皆で食べることを楽しんでいます。また、隣の丸山台小学校の1年生と園児が、それぞれが作った野菜をお互いに持ち寄り、味噌汁を作るなどの交流をしています。 ・ 子どもの自由な表現を大切に保育に力を入れています。床・壁全体に紙を貼り、自由に絵を描かせたり、夏にはボディーペインティングをしたりするなどの体験を楽しんでいます。 ・ 乳児クラスの保育士は、会話をするようにたくさんの歌で子どもたちと関わり、幼児クラスの子どもは、多くの楽器を楽しみ、音楽やリズム遊びを積極的に取り入れています。 ・ 子ども同士のけんかについては、子どもたち同士で解決できるようにし、危険のないように保育士は見守っています。けんかを通して悔しい思いや相手を思いやる気持ちを子どもたちは学んでいます。 ・ 職員は穏やかに、かつ落ち着いた態度で子どもたちに接し、全体を見る目を持ち、公平で温かな保育が行われています。 ・ 天気の良い日は、できる限り散歩や屋外活動を行っています。午前中だけでなく、午後も近所の公園へ出かけたり、散歩を取り入れています。 ・ 春の桜・秋の紅葉などが見られる場所を散歩先に選び、自然の中で季節を感じられるよう配慮しています。顔なじみになったご近所の人から庭の木の实を頂くこともあります。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 現在、授乳期の子どもは在籍しません。授乳期の子どもが多い時期には0歳児クラスに保育士を増員して、子どもが欲しい時に一人ずつ抱いて授乳できる体制作りをしています。
- ・ 給食の食材は、無農薬の米や低農薬の野菜を取り寄せて調理をしています。ごはんは七分つき米にし、雑穀と組み合わせるなどの工夫をしています。料理の味付けは、だしをきちんととることで薄味の仕上がりにし、子どもの健康を守っています。
- ・ 給食の献立は、毎月の法人4園合同の「栄養士会議」において前月の振り返りを行いながら作成しています。調理は園内の調理室で、給食・おやつ共、手作りで提供しています。さらに、園内では毎月「給食会議」があり、クラス毎の喫食状況の報告とともに食材の切り方・固さ・分量・季節感などの検討をしています。
- ・ 栄養士や調理員が折に触れ、子どもたちの食事の様子を見に保育室をまわっています。また、子どもたちと調理室職員とのあいだで、その日の給食についての手紙のやり取りを日常的にしたり、給食用エレベーターについてのインターフォンで子どもが「おいしかった」と伝えたりするなど、調理室職員が子どもの食についての様子を知り得る良い関係ができています。
- ・ 献立・調理目標として「子どもたちの食欲がわく」「子どもたちの発育に合う」「日本の四季を味わう」「日本の風土に親しみ文化を継承する」「いろいろな食文化に触れる」という5項目を掲げています。この目標に沿った情報提供を、給食だよりの「おいしい わ」で保護者に発信しています。
- ・ 給食だよりに、当月の献立の中から季節の献立レシピを載せています。また、その日の給食サンプルを一階の廊下に展示して（夏場を除く）、迎える保護者が見られるようにしています。
- ・ 乳幼児突然死症候群については、6ヶ月未満児は5分ごと、6ヶ月以上の子どもは10分ごとの呼吸チェックを行い、記録しています。うつ伏せ寝にしないような注意もしています。
- ・ おむつは、布おむつを使用しています。布おむつは紙おむつに比べて取り替えの頻度が多く、保育士は子どもと一対一で向き合う時間として大切に、多くの言葉かけをしながら行っています。
- ・ トイレトレーニングは一律に目標を決めるのではなく子ども一人ひとりに合わせて、保護者と相談しながら柔軟に無理なく行っています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、保育士は常に視診をしっかりと行う姿勢で保育に当たっています。看護師は日々、子どもたち全員の健康に心配り・目配りをして保育を支えています。
- ・ 子ども・保育士ともに徹底した手洗いの習慣を身につけ、前年のインフルエンザ流行時にも感染者を出さなかった実績があります。
- ・ 園児の健康診断（年2回）・歯科健診（年1回）の記録と、園児それぞれの発達記録があります。
- ・ 感染症に関するマニュアルを作成し、保護者には「園のしおり」に明記し入園時に配布しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとに「ほけん便り」を発行し、健康や病気に関する情報を保護者に伝えています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルを作成し、毎年度初めに見直しをしています。看護師が中心となり、現在さらに実践的なマニュアルの作成に意欲を持って取り組んでいます。 ・日々の園内の衛生管理については清掃マニュアルを作り、これに沿って掃除を行い、清潔を保っています。年2回の園舎消毒・年3回の園舎掃除・年4回の布団乾燥を業者に依頼しています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルは「防災・事故対応マニュアル」として災害時の任務分担・避難経路、事故やケガの発生時の連絡手順からケガ人の観察注意事項に至るまできめ細かな想定で作られ、職員は周知しています。 ・全職員が救急救命法の講習を受けています。 ・子どものケガについては小さなものであっても保護者に報告し、「アクシデント・レポート」に記録しています。さらに保育士間では事務室に「申し送りノート」を置き、職員が日々目を通す仕組みを作り、情報の共有化ができています。 ・登降園の一定時間を除き、出入り口はインターフォン付き電子錠で施錠しています。また、昨年から、神奈川県安全防災局の指導により不審者侵入訓練を実施しています。 ・港南警察署、港南区役所などと連携を取るとともに民間の警備会社と契約し緊急時の体制を作っています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育のどのような場面においても、保育士が子どもをせかすことはなく大変穏やかな言葉遣いで子どもに向き合っています。 ・子どもが集団生活のルールを守らなかったり、危険なことをしたりしたときには、自尊心を傷つけることのないように配慮しながら、注意しています。子どもの人格尊重については、全職員が認識しています。 ・必要な時には、ホールや廊下・階段などで子どもの気持ちが落ち着くまで、一対一でゆっくり向き合うことができます。こうした場所は、子どもが他の子どもに見られたくない時に一人で過ごせる場所にもなっています。 ・運営法人で設定した保育実施要項「しらゆりの保育」に、個人情報保護方針があり、個人情報の守秘義務や、取り扱いについての取り決めをしています。職員は入職時と年度初めに勉強会を持ち、周知しています。 ・虐待については「しらゆりの保育」に人権保育としての虐待防止及び対応として明文化され、全職員が周知しています。 ・保育の場で性別による区別はなく、子ども個人が何をしたいかを尊重しています。基本的に順番やグループ分けなどのルールづくりも子ども同士で決めています。

- 4 保護者との交流・連携



- ・ 保育の基本方針は入園時に「園のしおり」に沿って、保護者に説明しています。毎月発行する「ほいくえんだより」の年度当初号においても、園の基本理念・保育方針・保育目標を載せ保護者に伝えています。
- ・ 個人面談は、随時行っています。保護者からの要望に応えるだけでなく、必要と思われる保護者には、園から働きかけて面談の機会を作る配慮をしています。
- ・ 保護者からの相談は事務所の面接コーナーを使い、人目を気にせず相談ができるよう配慮しています。
- ・ 日々の保育や行事の写真をホールに掲示しています。保護者には各クラスにチラシを貼り、写真を掲示していることを知らせています。
- ・ 園外に出す掲示物や印刷物には、個人情報を考慮し、できるだけ写真を用いない姿勢でいます。使う場合は必ず保護者の承諾を得ています。
- ・ 保育参加はいつでも受け入れています。
- ・ 年2,3回、保護者会役員・園・職員代表での話し合いの場を設けています。常に、子どもを真ん中にして保護者と保育園が支える姿勢を心がけています

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放や地域に向けて給食の試食会を実施し、この交流を通して地域からの子育て支援についての要望を汲み上げています。 ・ 一時保育は3歳児以上の子どもを各年齢のクラスで受け入れています。交流保育は南部地域療育センターの子どもや、地域の家庭保育福祉員が受け持つ子どもたちと交流しています。 ・ 園庭開放は毎週水曜日に実施しています。「園庭どろんこ遊び」や0歳から3歳未満の子どもを対象にした「親子で遊ぼう会」などのテーマを設けて行うこともあります。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週水曜日に園庭開放を実施し、その際に、育児相談も受けています。 ・ 丸山台小学校、港南区福祉保健センター、南部地域療育センターなどと、緊密な連携ができています。 ・ 園庭開放・給食試食会・夏祭り・親子で遊ぼう会・人形劇などのお知らせを、地域の掲示板や最寄駅、近隣のマンションなどに掲示したり、ホームページに載せるなどして、園の情報を地域に提供しています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭りや人形劇などの催しを地域に広く広報し、地域の人々との交流を積極的に続けています。 ・ 地域の夏祭りのぼんぼり飾りに毎年、園児が絵を描いて参加しています。また、“新年子ども会”には地元の天満宮より獅子舞に来てもらい、子どもたちの正月の楽しみとなっています。 ・ 散歩先や散歩途中では地域の人々から親しく声をかけられ、あたたかく見守ってもらっています。地元の農家で飼っている動物を見せてもらうこともあります。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のパンフレット、白百合会のホームページなどに保育園の情報を提供しています。 ・ 保育園の見学は年間を通して受け入れ、保育に支障のない範囲で、希望者の都合に合わせて対応しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の職業体験を受け入れています。 ・ 実習生の受け入れを積極的に行っています。また、小学校教員の初任者研修を、毎年受け入れています。 ・ 実習生には事前にオリエンテーションを行い、実習の目的や園の考え方などを伝えるとともに、担当する年齢の子どもの発達や特徴を予め学習するよう課題に出しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営法人として、人材育成計画を定めています。 ・ 毎年、職員は目標設定シートに自分の年度目標・達成方法などを記入し、それをもとに園長が年3回面談し、達成度などを話し合っています。 ・ 園内研修を定期的実施し、常勤・非常勤職員とも必要な職員が参加しています。本年度は、運営法人がまとめた保育実施要領「しらゆりの保育」の読み合わせ・確認をテーマとして行っています。また、看護師が講師となり、全職員に対してSIDS（乳幼児突然死症候群）や蘇生法についての研修を行っています。 ・ 運営法人として4園合同の同年齢クラス担当者研修会を年数回実施し、全職員が参加しています。 ・ 横浜市・港南区・横浜市社会福祉協議会・南部地域療育センター・白峰学園保育センターなどが行う外部研修に積極的に参加しています。 ・ 業務にあたっては、非常勤職員だけの時間帯が無いようにするなど、職員との組み合わせに配慮しています。 ・ 園内研修・外部研修などに長時間勤務の非常勤職員は参加していますが、短時間勤務の非常勤職員が参加する機会はほとんどなく、資質向上への取り組みは不十分です。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議・乳児会議・幼児会議など、あらゆる機会に保育の見直しを行い、保育の技術の向上に努めています。 ・ 運営法人が開催する4園合同の同年齢担当者研修会などで、他園の良い実施例などに触れ、日々の保育に取り入れるにはどうしたら良いかをクラス会議などで話し合っています。また、4園合同研修の講師である専門家から保育の技術の評価・指導を受けています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成計画中に、経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化しています。また、就業規則中に職務・職位に応じた職務分担表を定めています。 ・ 目標設定シートや次年度へ向けての意向申告書の中で、意見を述べるようにしています。また、いつでも園長や主任に改善提案したり、意見を言ったりできることが、職員ヒアリングで確認されました。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営法人の保育実施要領「しらゆりの保育」中に、職員の行動指針・服務規律を明文化し、法律・法令・就業規則・倫理など守るべきことを職員に周知しています。 ・ 運営法人の決算書など、請求があれば開示することにしてあります。また、必要に応じ、職員に運営状況などを知らせています。年数回発行される法人の会報を全職員に配付しています。 ・ 環境への取り組みを明文化し、職員は省資源・省エネルギーに取り組んでいるほか、子どもたちが自然環境・地球環境へ関心を持つよう日々の保育の中で努力しています。例えば、手を洗うとき水を流しっ放しにしないことや、終わったら水栓をきちんと閉めることなどを教えています。 ・ 子どもの遊具を牛乳パックや古布・廃材などを利用して作り、電気をこまめに消し、日差しの強いペランダでゴーヤや朝顔を栽培し日除け代わりにしています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実施要領の中に、運営法人の保育基本理念、保育方針、保育目標、保育姿勢、職員の行動指針、服務規律などを明記し、全職員に配付しています。 ・ 園長・副園長は、送迎時などにできるだけ保護者と意見交換をするよう努めています。また、保護者会役員会に出席し、意見交換しています。さらに、職員代表と保護者会役員との話し合いを年3回行っています。このように保護者の意見をできるだけ取り入れる取り組みを進め、例えば、土曜保育の時間延長（15時15分までであったのを、17時までに変更）を本年度5月から実施しています。 ・ 重要課題に対し、保育・給食・看護・事務など異なる部門の職員でチームを編成して取り組む体制があります。民営化当初は、新しい園づくりにチームを編成して全職員で取り組みました。 ・ 主任・副主任は個々の職員の能力や経験にあわせた確かな助言や指導を行っているほか、保育の上での悩みや保護者との対応の相談などについていねいに応じています。また、個々の職員の実状を考慮しながら、勤務シフトを作成しています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に影響する情報は、横浜市、区役所、市・区の社会福祉協議会、市・区の保育園園長会などから得ています。また、保育・福祉に関する情報を適宜職員に配付したり、新聞記事などを掲示したりしています。 ・ 運営面での重要な改善課題として、職員一人ひとりの目標設定と振り返りのさらなる充実、園内研修の充実（ケース検討会議の事例を取り入れる）などを設定し、園全体として取り組んでいます。 ・ 運営法人として中長期計画を定めています。 ・ 子どもの最善の利益を念頭に保育の質の向上を常に検討しています。 ・ 運営に関し、会計士や社会保険労務士など専門家の助言を受けています。また、神奈川県社会福祉協議会の経営相談などを利用しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2010年10月15日～10月31日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 67.0%（91枚配付、61枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...10人、1歳児クラス...9人、2歳児クラス...14人、3歳児クラス...11人、
4歳児クラス...7人、5歳児クラス...10人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

アンケートまとめ

- 「年間の計画」は、「年間の保育や行事の説明」が79%、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」が72%の満足度です。“行事の知らせをもう少し早めに欲しい”という意見がありません。
- 「日常の保育内容」は、「遊び」の項目では、ほとんどの問いに90%以上の満足度が寄せられています。保育の内容や保育士に満足・感謝の意見が数多くあります。「生活」の項目では、「給食の献立内容」「子どもが給食を楽しんでいるか」「子どもの体調への気配り」の問いに90%以上の満足度が得られていますが、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」の問いは、77%の満足度です。
- 「快適さや安全対策」は、「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」の問いは89%の満足度が得られています。「施設設備」は74%、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」は、72%の満足度です。
- 「園と保護者との連携・交流」は、ほとんどの問いで約80%以上の満足度が得られていますが、「送り迎えの際の子どもに関する情報交換」は、74%の満足度です。
- 「職員の対応」は、「子どもが大切にされているか」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」の問いには、ともに98%の満足度を得ていますが、「意見や要望への対応」は、74%の満足度です。
- 総合満足度は93%です。

まとめ

日常の保育内容は高い満足度が得られています。「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「送り迎えの際の子どもに関する情報交換」「意見や要望への対応」の項目で「どちらかといえば不満」「不満」の数値が他の項目に較べてやや高くなっています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

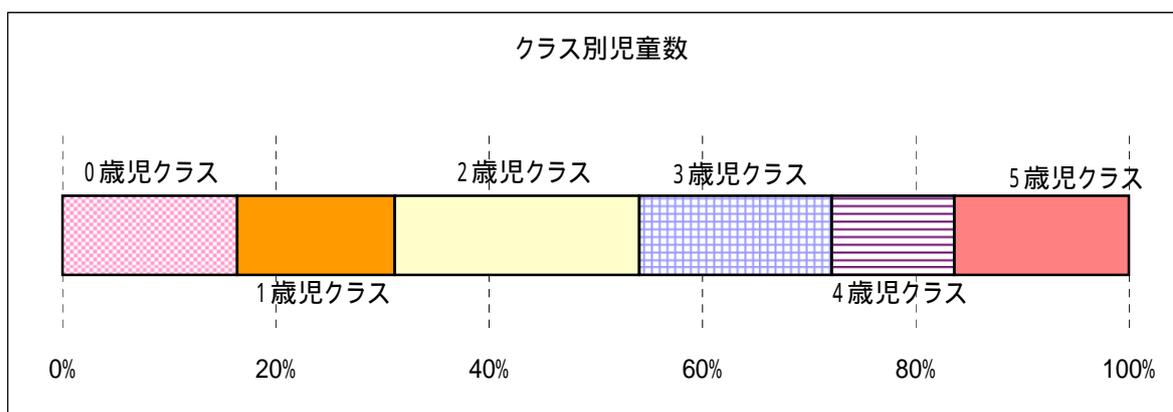
実施期間： 2010年 10月15日～10月31日

回収率： 67.0% （回収61枚 / 配布91枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
61	10	9	14	11	7	10	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



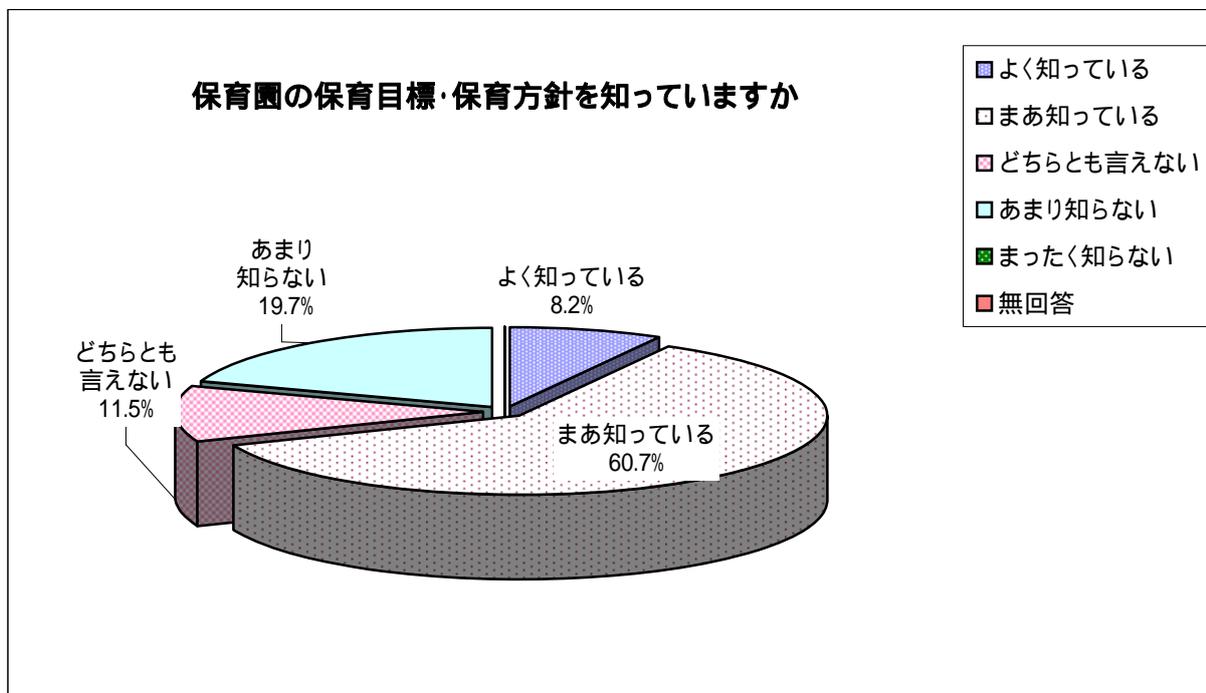
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	8.2	60.7	11.5	19.7	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

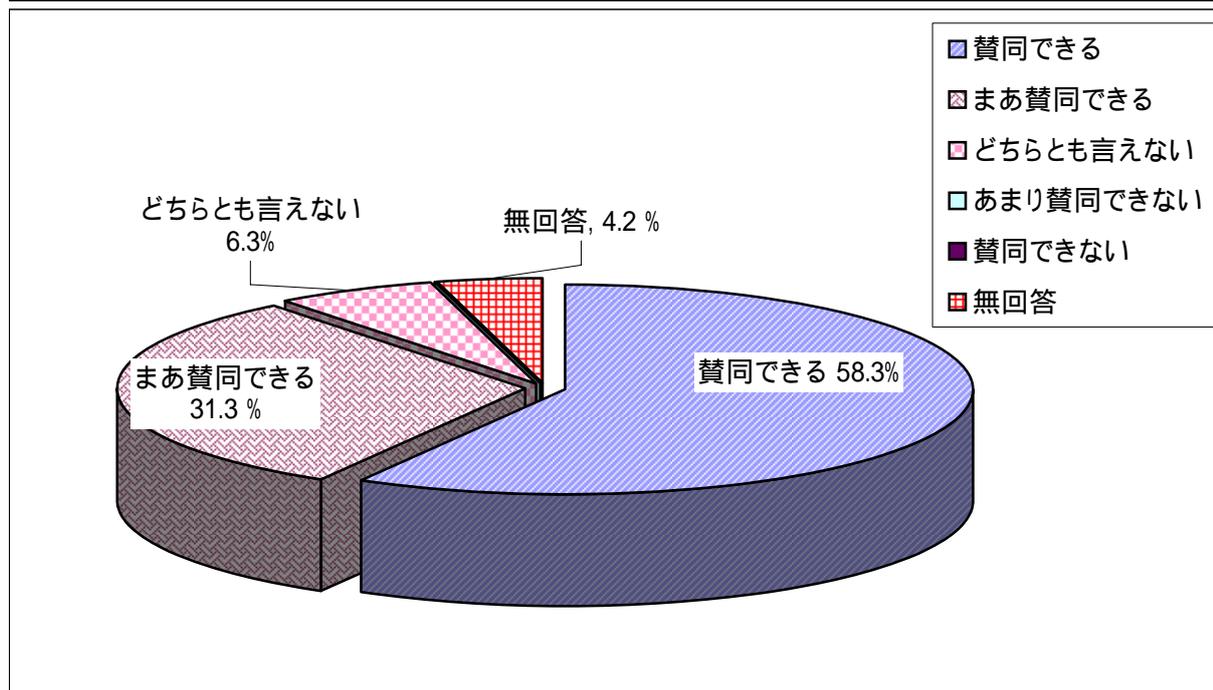


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	58.3	31.3	6.3	0.0	0.0	4.2	100



保育園のサービス内容について

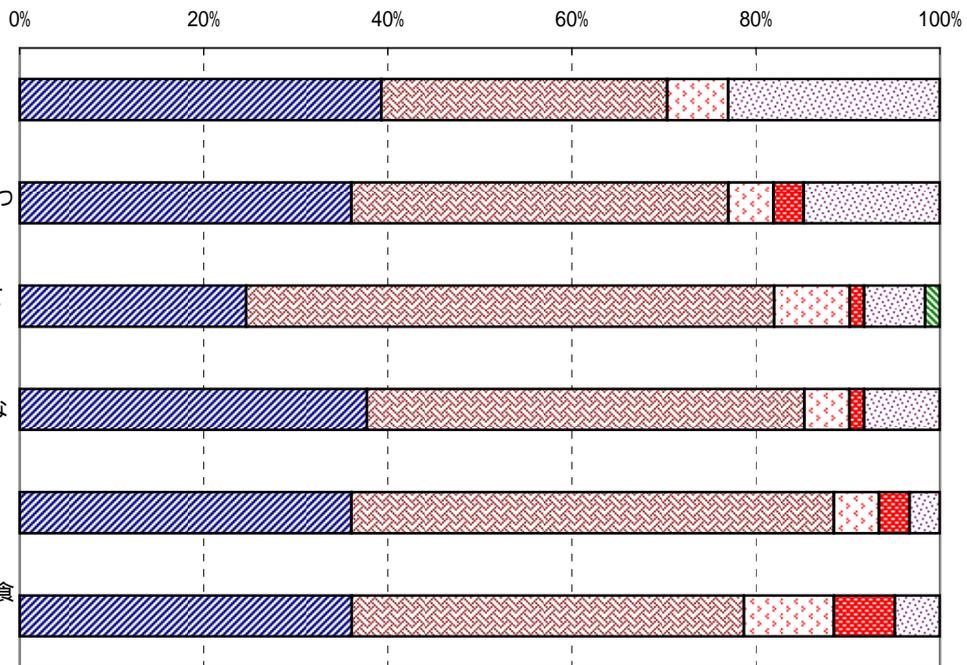
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	39.3	31.1	6.6	0.0	23.0	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	36.1	41.0	4.9	3.3	14.8	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	24.6	57.4	8.2	1.6	6.6	1.6	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	37.7	47.5	4.9	1.6	8.2	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	36.1	52.5	4.9	3.3	3.3	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	36.1	42.6	9.8	6.6	4.9	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



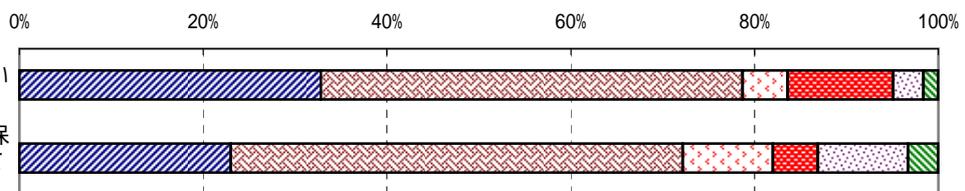
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	32.8	45.9	4.9	11.5	3.3	1.6	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23.0	49.2	9.8	4.9	9.8	3.3	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



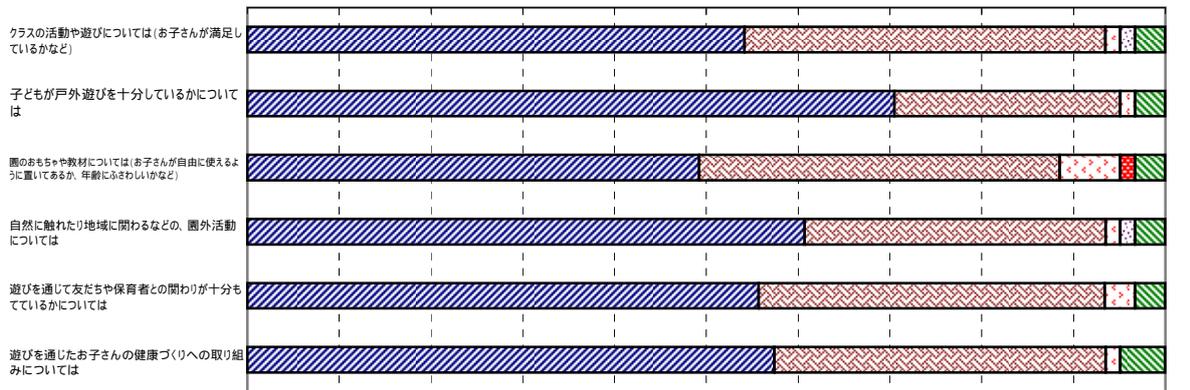
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	54.1	39.3	1.6	0.0	1.6	3.3	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.5	24.6	1.6	0.0	0.0	3.3	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	49.2	39.3	6.6	1.6	0.0	3.3	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.7	32.8	1.6	0.0	1.6	3.3	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	55.7	37.7	3.3	0.0	0.0	3.3	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.4	36.1	1.6	0.0	0.0	4.9	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

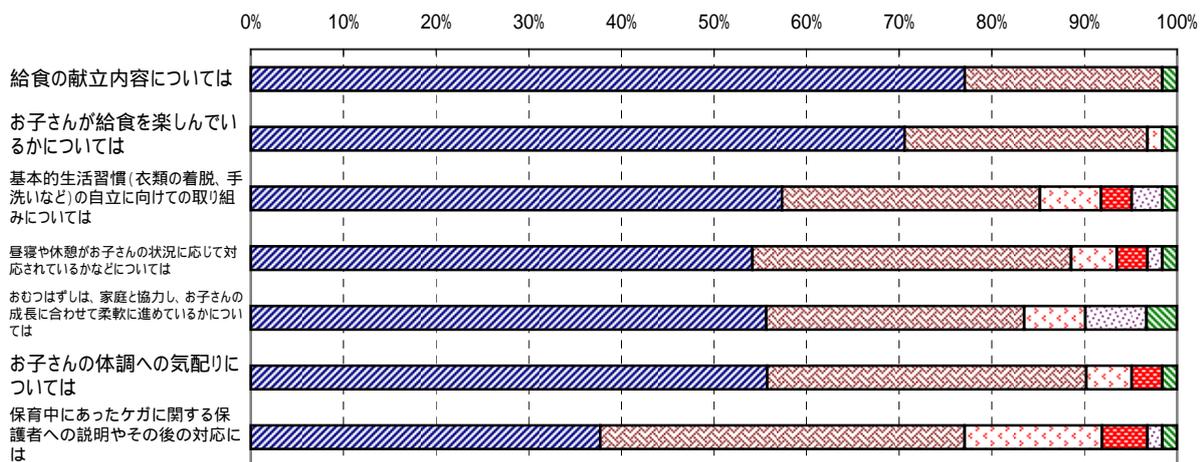


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	77.0	21.3	0.0	0.0	0.0	1.6	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.5	26.2	1.6	0.0	0.0	1.6	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	57.4	27.9	6.6	3.3	3.3	1.6	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.1	34.4	4.9	3.3	1.6	1.6	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55.7	27.9	6.6	0.0	6.6	3.3	100
お子さんの体調への気配りについては	55.7	34.4	4.9	3.3	0.0	1.6	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	37.7	39.3	14.8	4.9	1.6	1.6	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



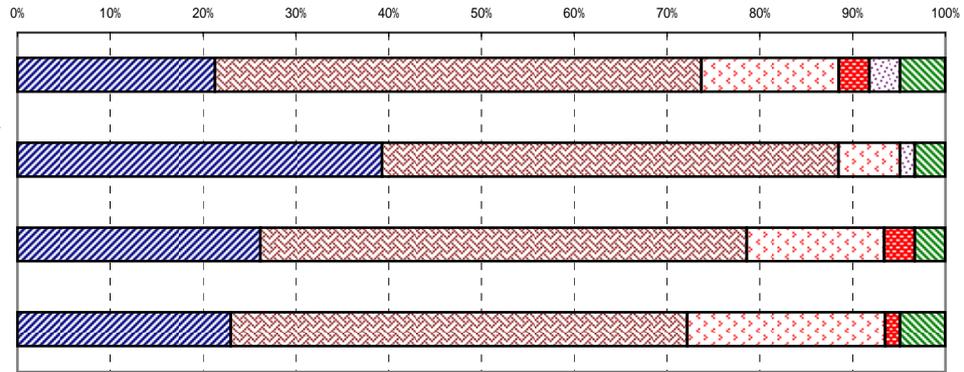
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	21.3	52.5	14.8	3.3	3.3	4.9	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	39.3	49.2	6.6	0.0	1.6	3.3	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	26.2	52.5	14.8	3.3	0.0	3.3	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	23.0	49.2	21.3	1.6	0.0	4.9	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



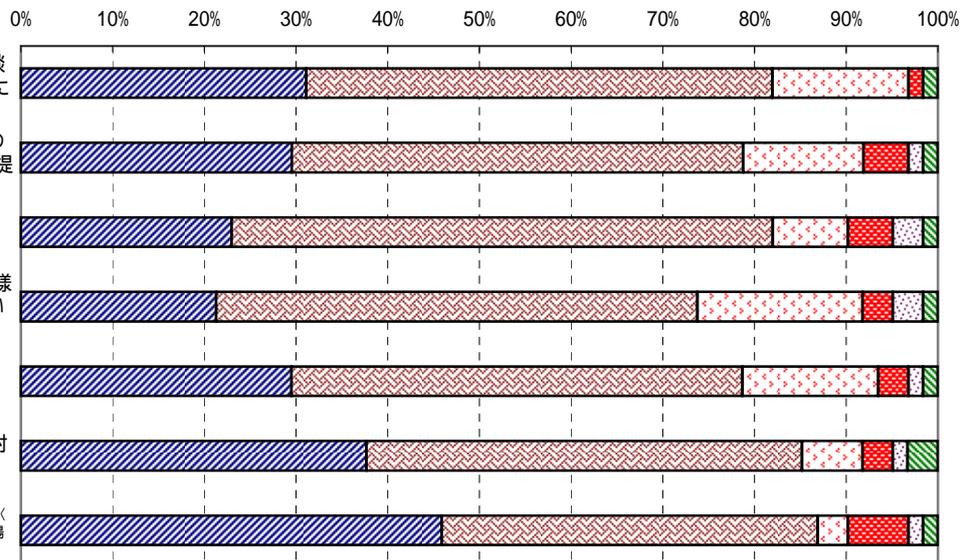
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31.1	50.8	14.8	1.6	0.0	1.6	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	29.5	49.2	13.1	4.9	1.6	1.6	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	23.0	59.0	8.2	4.9	3.3	1.6	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	21.3	52.5	18.0	3.3	3.3	1.6	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	29.5	49.2	14.8	3.3	1.6	1.6	100
保護者からの相談事への対応には	37.7	47.5	6.6	3.3	1.6	3.3	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	45.9	41.0	3.3	6.6	1.6	1.6	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

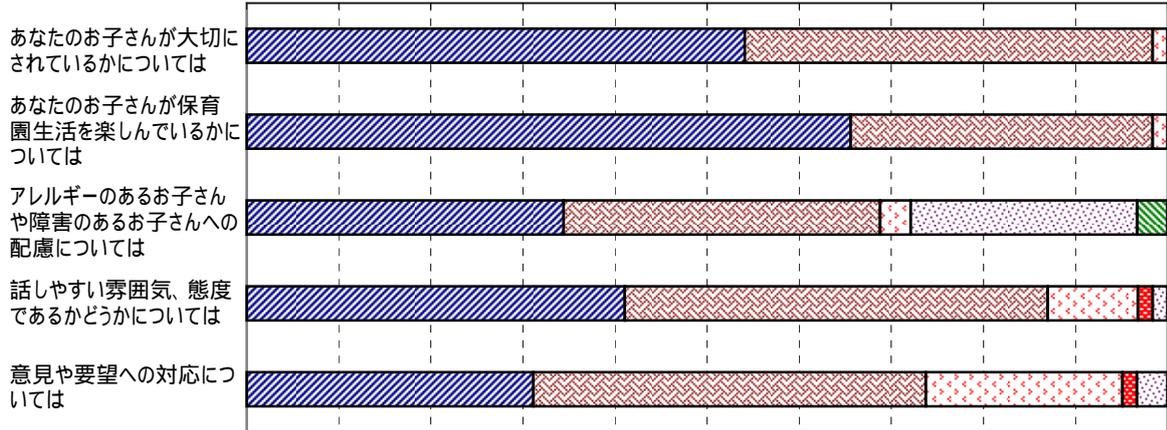
(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	54.1	44.3	1.6	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	65.6	32.8	1.6	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	34.4	34.4	3.3	0.0	24.6	3.3	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	41.0	45.9	9.8	1.6	1.6	0.0	100
意見や要望への対応については	31.1	42.6	21.3	1.6	3.3	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

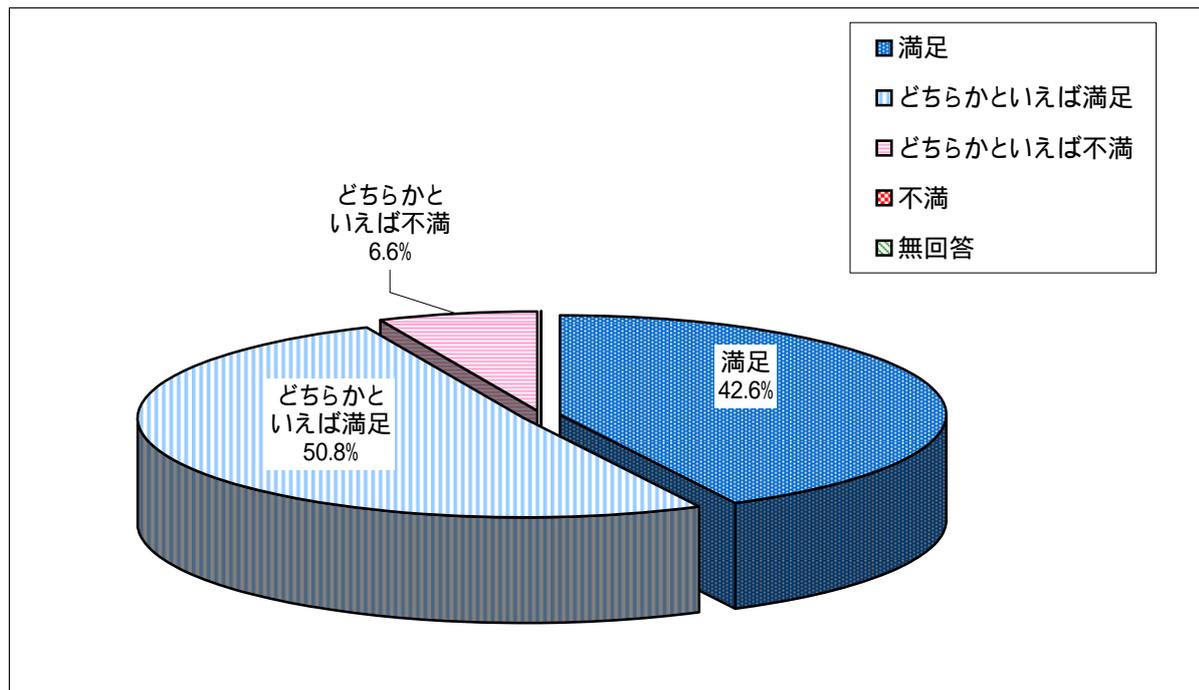
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	42.6	50.8	6.6	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 11月17日（水）9：00～17：30 11月22日（月）8：40～17：15

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス

園庭と保育室入り口の間を受け入れ室があり、保育士は子どもを連れてきた保護者と話をしながら子どもの様子を把握し、保育室にいる他の保育士へ引き渡します。

朝のおやつが終ると、一人ずつ、おむつを替えてもらいます。布おむつです。「昨夜、睡眠が不十分」「機嫌が悪く朝食が取れなかった」など、保護者からの連絡を保育士全員で伝え合っています。保育士は、おむつを替えながら、言葉かけを頻繁に行い、スキンシップをしながら子どもと接しています。

おむつ替えをしてもらった子どもたちは遊び始めます。背の低い棚で保育室が2つに仕切られ、初めは月齢の高い子どもと低い子どもと分かれていましたが、直ぐに子どもたちは双方を行ったり来たりします。保育士も子どもの自由に任せています。牛乳パックで作った伝い歩き用の柵をくぐったり、板を渡した勾配の低い坂を這い登ったりしています。保育士が持った大きな布に乗せてもらい、ゆらゆらさせて汽車ごっこをしたりしている子どももいます。テーブルの上に紙を貼ってもらい、クレヨンでお絵かきしているグループは、保育士の真似をして描き始めましたが、紙を破る子どもが出てきたので、全部破って小さくし、ばら撒いて遊ぶことになりました。仮眠室があり、保育士は眠そうにしている子どもに気づくと連れて行って寝かしつけ、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックをし、記録をつけています。

昼食の準備が始まります。散らかった紙の片付けも、遊びの延長のような雰囲気子どもたちも一緒にやります。エプロンを着けてもらい、タオルで手を拭いてもらって、食べ始めます。まず御飯だけを食べ、御飯が済んでからおかずとスープ。手で食べる子ども、小さなおにぎりにしてもらって食べる子ども、食べさせてもらう子どもなどさまざまですが、みんな食べることに集中しています。保育士は子ども一人ひとりの食べる量を良く把握していて、その日の食べる様子を見守り、保育士同士で伝え合い確認しています。

1歳児クラス

「おやつの時間ですよ～」という保育士の声かけで、遊んでいた子どもたちは集まって椅子に腰かけ、保育士が本を歌いながら読むのに合わせて一緒に歌った後、おやつを食べます。

おやつが終ると自由遊び。両手を挙げてバランスをとりながら足で床をトントン踏んだり、テーブルの所で小麦粘土を丸めてお団子作りをしたり、子どもたちは自分の好きなことに夢中です。何人かの子どもは保育室から廊下や階段に移って遊んでいます。友達がやっている遊びを自分もやりたい、と泣き出した子どもに保育士が「順番にやらせてください、と話そうね」と言うと「ぼくにもやらせて」と自分で言い友達のところへ行きました。保育士は子どもたちの遊ぶ様子を見守りながら、おむつやパンツの交換をし、トイレへ行くように声かけしています。遊びに夢中でおもらしをしてしまった子どもを、さりげなくシャワー室へ連れて行きます。戻ってくると、子どもは床に腰をおろして自分でパンツに足を通し、立ち上がってはきまです。ズボンも同じようにしています。

昼食が始まる前に、子どもたちはおしぼりを自分でテーブルに持ってきて、エプロンを着けて待ちます。御飯とスプーンが配られたグループからそれぞれ食べ始めます。おかずの豆腐ハンバーグを細かく自分で切ることができた子どもは保育士に「できたね～」とほめてもらって嬉しそうです。

食べ終わると、口元や手を保育士におしぼりで拭いてもらい、パジャマに着替えます。一人で上着・ズボンを脱いで着替える子ども、保育士に手伝ってもらう子どもなどさまざまです。「コロンしよう。」布団に入ると保育士に背中をトントンしてもらい、眠りにつきます。

2歳児クラス

子どもたちはブロックや積み木で遊んだり、絵を描いたりしていましたが、保育士の「ピンポンパンポン。お外へ行くから支度して」という声かけで片付けます。保育士は指人形を使ってお話をした後、出欠の確認をします。次は「赤頭巾ちゃん」のお話。初めに布製の大きな狼の人形を見せると子どもたちは一斉に「キヤー！こわい！」と騒ぎましたが、すぐ話に聞き入ります。最後の場面では保育士と一緒に「狼なんかこわくない、こわくない」と大きな声で言いましたが、押入れ下の空きスペースに逃げて行った子どももいます。

支度をして園庭に出ましたが、しばらくするとポツポツと雨が降ってきたので、すのこに座って雨宿り。保育士が雨宿りしている子どもと手遊びを始めましたが、小雨の中をおもちゃのプラ製のお皿や三角コーンを頭に乘せて園庭を走り回っている子どももいます。雨が止まないで全員部屋に戻り、頭を拭いてもらったり、濡れた上着やズボンを着替えます。

子どもたちは、保育士の声かけがなくても、すぐに遊び始めました。絵本の読み聞かせをしてもらったり、押入れの下の段の空きスペースに入り、「こんにちは」「いらっしやいませ」などごっこ遊びをしたり、部屋の前の廊下でおもちゃの木製線路を敷いて汽車や電車を走らせたりしています。

昼食の準備で、保育士が各テーブルに花を活けた花瓶を置きます。子どもたちが「コップ」と言うと「花瓶です、ガラスの花瓶です」と教えます。御飯が配られると子どもたちはすぐに食べ始めます。保育士がレストランのウェイトレスの真似をし、「いらっしやいませ、お待たせいたしました」などと言いながら味噌汁を配ります。皆スプーンを使って上手に食べます。食べ終わった子どもが「ぴっかり」とお皿を見せると「ぴかぴかだね」と保育士が応じます。ほとんどの子どもがお代わりをしました。

3歳児クラス

朝の自由遊びが終り、子どもたちはそれぞれトイレに行った後、一列に並んで隣のホールへ移動します。保育士が弾くピアノのリズムに合わせて子どもたちはスキップしたりゆっくりと歩いたり。時々「ストップ」の聲がかかると子どもたちはピタリと止まり「ウルトラマンストップだ」とウルトラマンの真似をしています。保育士がマット・はしご・跳び箱・平均台・鉄棒などを出す間、子どもたちは「先生、がんばれ」と言いながら待っています。台と台の間にはしごを横に渡した【はしご渡り】、斜めに立てかけた板を登る【平均台のぼり】、鉄棒にぶら下がり【足掛け回り】と順々に子どもたちは挑戦していきます。保育士は危険のないように見守り、鉄棒の所では一人ひとりに握り方を教えます。鉄棒に片足だけ掛けることができた子どもに「できたね、もう少しだね」と励まします。一通り終ると初めに戻って【はしご渡り】から繰り返します。列に割り込まれて泣き出した子どもに保育士が話を聞き、割り込んだ子どもに「自分が抜かされたらどう思うかしら」と尋ねると「悲しい」と答えが返ってきたので、「悲しいよね、順番にやりましょう」と話すと、納得した様子で、きちんと列に並び直しました。

保育室に戻り、紙芝居を見せてもらった後、トイレに行き、手を洗って席に着きます。配膳台に一人ひとり御飯・スプーン・味噌汁・おかず・コップを取りに行き、準備ができたところで保育士の合図で一斉に「いただきます」を言って食べ始めます。保育士は、御飯を残した子どもに「集まれ、集まれしようか」と声をかけ、おかずを「これは栄養たっぷりなの」と無理強いせずに子どもが自分から食べる気持ちになるように工夫しています。「きれいに食べたね」と言われた子どもは嬉しそうにしています。食べ終わった子どもは食器を配膳台に運び、種類別にきれいに重ねて片付けます。うがい・歯磨きをし、保育士や見回りに来た看護師が仕上げ磨きをします。パジャマに着替え、脱いだものは袋にしまい、自分の布団を持ってきて好きな場所に敷きます。紙芝居を見てから布団に入ります。

4歳児クラス

朝の自由遊びの時間が終って、保育士が「狼と7匹の子山羊」の読み聞かせを始めます。狼が戸を叩く場面で子どもたちは「ドンドン」とテーブルを叩いたり、お腹を切られる場面では「かわいそう」と言ったり、集中して聞いています。朝の集まりで保育士の「おはよう」の声とともに子どもたちは一斉に「チャチャチ

ヤ、チャチャチャ。おはよう、おはよう」と言いながら手を振って応えます。みんなで、黒板に書いてある詩を見ながら、お誕生会で歌う「言葉遊びの歌：たね」を歌います。

雨が降っているのでホールで遊ぶことになり、保育士を先頭に一列になってホールへ行きます。

保育士が弾くピアノに合わせて子どもたちはホール内をぐるぐると回り、曲が終ると二人ずつが組になって手を取り合い、あいさつします。これを何回か繰り返した後「今日の当番さん、何の曲が良い？」と聞くと、「とんぼのめがね」。この曲に合わせて、またぐるぐると回りだします。何回か繰り返した後、次の曲では全員が床に寝転んで手足を伸ばしたり縮めたり。「　　ちゃんがやりたい遊びは？」と聞くと、「しっぽ取り」。4つに分かれたグループのうち、2グループずつが対戦します。対戦相手を変えて数回行きます。

部屋に戻って、子どもたちはブロック・絵本・ままごとセットなどを取り出して遊びます。女の子二人の間でトラブルがあり言い合いが始まりました。保育士は傍に座って成り行きを見守っています。長引くので、二人を廊下に誘い、言い分をはっきりと相手に伝えるように促します。お互いが納得したらしく、仲直りして部屋に戻って来ました。「さるとかに」の絵本読み聞かせの後、昼食の準備。当番の子どもは、エプロン・帽子・マスクを着けて、配膳台から御飯・スープ・おかず・スプーンなどを取って各テーブルに配ります。保育士が「給食の先生からの手紙」を読み、揃って「いただきます」を言って食べ始めます。終わるとそれぞれに「ごちそうさま」を言って食器を配膳台に持って行き、歯磨きをしてパジャマに着替えます。

5歳児クラス

今日はクッキー作りの日です。勤労感謝の日になみ、全ての職員の先生たちと、2階のお友達、1階のお友達にクッキーを作ってプレゼントするのです。あらかじめ家で爪を切ってくる約束があり、子ども同士で爪を見せ合って確認します。グループごとにクッキーに付ける手紙を書くので、まず画用紙の色をグループの中で話し合って決めます。なかなか意見がまとまらず決まらないグループがあっても、保育士はせかすことなく、話し合いを聞いています。紙芝居「せっけんとばいきん王」で、手洗いの大切さと食中毒の怖さを教えてもらってから、グループごとに丁寧に手洗いし、スモックを着け、帽子を被ります。きな粉クッキーを作る材料と道具が運ばれて来て、調理員が生地作りを始めます。子どもたちは集中して調理員の手元を見ています。子どもたちは一人ずつクッキングシートに取り分けてもらった生地を、自由に好きな形にしていきます。園長先生や担任の先生などの顔・さいころ・かめ・しまうま・ハートなどさまざまです。作り終わって手洗いをし、手紙書き。字や絵のレイアウトもグループで相談しながらクレヨンで1枚の紙に書きます。園長が見回りで部屋に入ってくると、保育士が「園長先生、内緒なのです、見ないでください」と言うと、子どもたちも「見ちゃだめ、見ちゃだめ」と一斉に叫びます。園長も顔の前に手をかざして見ないようにしながら、指の間から覗くふりなどをして子どもたちに応じます。終わったグループからテーブルをきれいに布巾で拭き、それぞれ絵本を読み始めます。クッキーは、調理室のオーブンで焼いてもらいました。

昼食の準備。保育士が御飯と汁を取り分け、当番が配膳します。配り終わってみんなで「いただきます」を言って食べ始めます。にぎやかにおしゃべりしながら食べています。お代わりは自由で、汁は自分でお椀に注ぎます。終わった子どもから歯磨きしてパジャマに着替えます。着替えた衣類は畳んで風呂敷に包みます。結ぶのが不得手な子どもに、できる子どもが教えてあげています。

まとめ

子どもたちは、のびのびと元気に自分が好きなことをして遊んでいます。保育士は危険のないように見守りながら、子ども同士がお互いに関わりあい成長していけるように援助しています。

事業者意見

2009, 2010 年度は保育指針の改定・告示化に伴い、社会福祉法人として 4 園共同協同で基本理念・保育方針・保育目標・保育姿勢・保育課程・指導計画の見直しを進めて来ました。

社会福祉法人「白百合会」の新しい基本保育方針は次の通りです。

- 1 子どもたちが心身ともに健やかに成長・発達できる保育内容、良好な環境を保障する。
- 2 保護者の方々が、安心して働き続けることができる保育環境を整える。
- 3 保護者と手を取り合って子育てをし、その成長の喜びを共感できる関係を築く。

今回、第三者評価を受審したのは、客観的な評価を受けることによって、さらなる園の運営改善と保育の質の向上につなげていきたいという思いからでした。そのため、職員個人個人の自己評価から始まりクラスでのグループ評価、クラス代表者や職員会議での話し合い、副主任以上の運営委員会でのまとめ、と再三検討を重ねて来ました。

現状は、報告書に見られますように、保護者アンケートで総合満足度 93%という評価を頂きましたが、一方で、情報の提供方法や話し合いの機会の設定など課題も明らかにして頂いたと思います。単なるサービスの受け手・担い手の関係ではなく、パートナーとして共働していくことの難しさ・大切さを再認識し、今後も改善・推進に努力していきたいと思えます。

地域子育て支援や地域との連携、非常勤職員の研修も大きな課題です。

また、職員にとっても、法人の理念・方針や目標を学びなおし、日々の保育を振り返る良い機会となりました。さらに、保育園の運営を地域の社会資源としてトータルな目でとらえる貴重な経験であったと思えます。

保護者の皆さま、調査して頂いた皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

まだまだ改善すべき点は多々ありますが、今後も継続して取り組んでいくことでお答えしていきたいと考えています。

丸山台保育園 園長 伊藤直幸

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
